

令和3年度秋田県総合政策審議会第2回未来を拓く人づくり部会 会議録

1 日 時 令和3年8月4日(水) 13:00~15:00

2 場 所 県議会棟1F 大会議室

3 出席者

- 委員 佐藤 有加(立志塾RISE講師)
- 豊田 哲也(国際教養大学アジア地域研究連携機構機構長・教授)
- 林 信太郎(秋田大学大学院教育学研究科教授)
- 黒川 匡子(株式会社ゼロニウム取締役)
- 蛭田 一美(聖園学園短期大学准教授)
- 前原 和明(秋田大学教育文化学部准教授)

<欠席> 野崎 一(秋田県PTA連合会事務局長)

● 県 石川 政昭(秋田県教育庁 教育次長) ほかに関係課室長等

1 開 会

2 議 事

◎ 林部会長

議事に入る前に一言申し添える。審議内容は、議事録としてホームページに掲載される。その際、委員名は特に隠す必要はないと思うので、公開で行いたい。

それでは、議事に入る。最初に、議事「(1) 第1回未来を拓く人づくり部会における主な意見等について」事務局から説明をお願いします。

◆ 事務局

部会資料1に基づき説明する。

第1回専門部会の議事録については、事前にメールでお送りして御確認いただいたところであるが、発言要旨について、目指す姿・方向性ごとに整理したので、本日の意見交換の参考としていただきたい。

なお、最後の頁に点線枠囲みで記載しているが、他の専門部会において、本部会に関連

する意見として、3点出ている。

1つ目が、中高生に対し、地元企業を知る機会や仕事への意識付けができる場の提供に取り組む必要があるという意見である。県では、職場体験やインターンシップを通じて、望ましい勤労観や職業観の育成を図るとともに、県内企業への興味・関心を高める取組を行っている。

2つ目が、子どもの教育に多様性を認め、学校に行けない子どもたちに対する教育を支援すればよいのではないかという意見である。県では、県内4カ所にスペース・イオを設置し、不登校の小・中学生等の子どもたちに対して、学習支援、心の居場所の提供を行っている。

3つ目が、県産物や郷土食、自然環境など、本県の魅力を家庭や学校で幼少期から意識付けを行う必要があるのではないかという意見である。県では、ふるさと教育を基本とした教育を展開してきたところであり、今後も一層推進していく。

◎ 林部会長

今の説明に質問や御意見は無いか。

次に、議事(2)と(3)はそれぞれ相互に関連があるので、意見交換はまとめて行うこととし、続けて説明いただきたい。

まず、議事「(2) 新秋田元気創造プランの取組案について」事務局から説明をお願いする。

■ 総務課長

部会資料-2を御覧いただきたい。

前回の部会において、新プランの骨組みに「3期プランにおける主な取組」を記載した資料を配付したが、それに更に新たな取組案を追加したものである。

新プランの取組は、現在の3期プラン及び第2期教育振興基本計画の取組をベースに、新たに取り組むものについて、冒頭に【新】と記載し、下線を付した。

また、既存の取組内容を拡充して行うものについては、冒頭に「拡充」の【拡】と記載し、矢印で新たな取組につなげている。

なお、資料記載の新たな取組案は事務局提案のものであり、前回の部会で委員から提案のあった様々な意見については、時間の都合上、今回の資料には反映できていないので御了承願う。今後「素案」の作成において、御提案を踏まえていく予定である。

それでは、内容について説明する。

まず、目指す姿1の①「地域に根ざしたキャリア教育の充実」では、2つ目の「社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実」を拡充し、新たに『地域資源とICTを活用した「キャリア設計eミーティング」の実施』に取り組む。これは、地元企業や大学などによる講義やガイダンスなどを高校生が1人1台端末で受け取り、社会で求められる資質

や能力の育成を図ろうとするものである。

②「社会の変化と要請に応える専門教育の充実」では、新たに「デジタル技術の進展に対応した産業人材の育成」に取り組む。

目指す姿2の①「新たな時代に対応する秋田の探求型授業の改善と充実」では、2ページ目になるが、新たに「ICTを活用した秋田の探求型授業の質の向上」に取り組む。

②「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」では、新たに「ICTの活用による障害の状態や特性等に応じた学びの推進」に取り組む。

③「学びに向かう力を育む就学前教育・保育の充実」では、新たに「市町村における幼児教育推進体制の整備に向けた取組の促進」に取り組む。

④「学びを支える教育環境の充実」では、新たに「少子化の進展や産業構造の変化に対応した中長期的な学校整備の在り方の検討」など3つの取組を行う。3つ目の「統合型校務支援システム」は、学籍・出欠・成績・保健管理などから通知表の作成、緊急連絡まで、学校における様々な事務処理を統合したシステムであり、システムの導入によって、教職員の働き方改革に大きく資するものと見込んでいる。

3ページをお開きいただきたい。目指す姿3の②「学校等における多様な国際教育の充実」では、新たに「AKITAグローバルネットワーク事業におけるオンライン式成果発表交流会」などに取り組む。

③「国際理解の促進による多文化共生の社会づくり」では、新たに「リモート環境を活かした海外交流の架け橋となる人材の育成」に取り組む。

4ページをお開きいただきたい。目指す姿4の①「規範意識や自他を尊重する心を育む教育の推進」では、新たに「児童生徒による主体的ないじめ防止の取組の推進」に取り組む。

②「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組の推進」では、新たに「関係機関との連携強化による切れ目ない支援」に取り組む。

③「体力の向上と健康増進に向けた取組の充実」では、新たに「休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組の推進」に取り組む。

目指す姿5の①「多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実」では、新たに「グローバル化やIoT・AI等の先進技術の進歩など、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する公立大学法人への支援」に取り組む。

5ページをお開きいただきたい。目指す姿6の①「多様な学びの場づくりの推進」では、新たに「障害の有無に関わらない多様なニーズに対応した学習機会の創出」などに取り組む。

②「良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用」では、新たに「感性を磨き高める鑑賞・創作体験等の提供」など3つの取組を行う。

私からの説明は以上である。

◎ 林部会長

続けて議事「(3) 新秋田元気創造プランへの提言の作成について」事務局から説明をお願いします。

◆ 事務局

部会資料－３を御覧いただきたい。

当部会として、最終的に本様式により提言書を作成することとなる。なお、昨年度の様式と異なっており、昨年度から引き続きの委員におかれては、御注意いただきたい。

様式は、「提言の背景」、「提言」、「具体的な方策」の構成となっている。提言は、プランの「目指す姿」と「方向性」ごとに作成いただくイメージであり、この場合の「提言１」が「目指す姿１」に、「提言（１）」が「方向性１」に、二重線枠囲みの①～③が「主な取組」に、「具体的な方策」が主な取組にぶら下がる具体的な取組・事業に一致していくイメージである。

なお、全ての目指す姿・方向性について提言をいただく必要はなく、部会で意見があったものを提言としてまとめていくこととなる。部会資料－１の前回発言要旨を参照いただきながら、ここの部分の意見が不足している、もう少しここの議論は深掘りした方が良い、といったことを考えていただきながら、御議論いただきたい。

◎ 林部会長

部会資料－３の「具体的な方策」と部会資料－２の「主な取組」は一致しなくてよいという理解でよろしいか。

◆ 事務局

対応関係としては、提言書の二重線枠囲み内の①～③が、部会資料－２の「・(ナカポツ)」の「主な取組」に一致するイメージだが、部会資料－２はあくまで県の考え方であるので、提言と完全一致させる必要はない。

◎ 林部会長

部会資料－２の主な取組で重要だと思われるものは、提言書にも書いていくということでしょうか。

◆ 事務局

そのように御理解いただきたい。

◎ 林部会長

了解した。それでは、部会資料－２について質問をお願いします。

◎ 林部会長

部会資料－２について、かなり前回議論を踏まえた内容になっていると思うが、そのような認識でよろしいか。

◆ 事務局

反映できるものは、できる限り反映した。

○ 黒川委員

目指す姿 1 ①の「キャリア設計 e-ミーティング」について、詳しく教えていただきたい。

■ 高校教育課長

現在、高校 1 年生を対象に、県内の 4 大学に赴き、どのような研究を行っているのか等、大学の状況を学ぶ「将来設計ガイダンス」という事業を行っているが、これを更に推し進めて、地域を支える産業人材による講話等を行うことにより、大学卒業後も見据えた将来設計をしてほしい、ということで事業計画している。

○ 前原委員

目指す姿 4 ②の「関係機関との連携強化による切れ目ない支援」について、「関係機関との連携」、「切れ目ない支援」という言葉の補足説明をお願いしたい。

■ 特別支援教育課長

「関係機関との連携」については、障害のある子どもたちの場合、幼少期から、保健分野・医療分野との関係が多い子どもたちが多くことから、学校に入った後も、そうした関係機関と情報共有しながら、教育を進めていく必要がある。

さらに、学校を卒業して社会に出るところ、就労あるいは日常生活については、労働分野・福祉分野と連携して、将来に向けて支援を続けていく必要がある。そうした意味から、「関係機関との連携」という言葉を用いた。

また、「切れ目ない支援」については、「多様な学びの場」ということが文科省から示されており、例えば、小・中学校の特別支援学級から特別支援学校に入ってくる子どもたちもいるし、数は少ないが逆のパターンもある。また、小学校・中学校内でも、通常学級と特別支援学級を行き来するケースもあるし、通級指導を利用する子どもたちもいる。

様々な教育を進めていく中で、担当する方々が子どもたちの情報を持っていないと、続けて教育を進めていくことができないので、情報共有を進めていくという意味で、この言葉を用いたところである。

- 前原委員
大変重要な取組であるので、是非進めていただきたい。

- 佐藤委員
目指す姿2④について、教職員の働き方改革は大変重要であると思うが、統合型校務支援システムの導入の他に、今後どのような取組を行っていく考えがあるか。

- 教育次長
まず一つは、学校の中で整理できるものはないか、ということで、例えば、会議の回数を整理する、一人一人が持つ文書を整理する、といったように、学校の中で先生方が整理できるものはないかということで取り組んでいる。
また、行政の側からは、調査物を減らすなど、事務の軽減を図るといった取組を行っている。
こうした通常取組に加えて、統合型校務支援システムの導入により、学校の先生方の事務量を軽減させ、通常業務により多くの時間を割けないか、という視点で検討を進めている。

- 蛭田委員
目指す姿2③で新たに「市町村における幼児教育推進体制の整備」に取り組むとあるが、具体的にどのようなことを計画しているのか。

- 幼保推進課長
現在、教育・保育アドバイザーを7市に配置していただいているが、全ての市に配置していただけるよう、各市町村をお願いをしてみたい。
また、配置できない市町村についても、県としてもできるだけ応援するよう、検討してみたい。

- 蛭田委員
アドバイザーに資格はあるのか。

- 幼保推進課長
資格は無いが、現在配置されている方々は、幼稚園・保育所や学校の先生のOBとなっている。

- 蛭田委員
アドバイザーは、学校の校長先生や相談業務をされている方が多いが、実際は、現場に

おける取組が大事である。その辺が見える形で計画したり、人的環境を整えたりということが必要だと思われる。

◎ 林部会長

今の御発言は、提言の内容とも関わってくるので、是非後ほど御発言いただきたい。

また、確認であるが、目指す姿 1①の「【拡】社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実」とあって、矢印で「【新】地域資源とICTを活用した…」とあるが、新プランにおいては、【拡】を消して【新】とするのか、それとも両方記載するのか。

■ 総務課長

現在の取組を拡充して、新たな事業を行うということである。

◎ 林部会長

両方とも文言として残るとのことか。

◆ 事務局

「・」が「主な取組」、矢印でつながるのが「具体的な取組」になる。先ほどの提言書の様式でいくと、二重線で囲った①～③が「主な取組」、枠囲みの下の「具体的な方策」が矢印で記載した「具体的な取組」というイメージとなる。

最終的なプランにおいて、「主な取組」だけを記載するのか、それとも「主な取組」にぶら下がる「具体的な取組」まで記載するのかといった方針は、現時点で定まっていないので、最終的に記載されるかどうかは分からない。

◎ 林部会長

承知した。それでは、議論に移りたいと思う。部会資料-2を参考にしつつ、「こんな取組が必要である」、「こういったところをもっと深めてほしい」といった御意見を願います。それを基に提言書が作られていくということになる。

まずは、目指す姿 1について御議論をお願いする。

○ 前原委員

目指す姿 1①の「障害等のある生徒に対する職業教育の充実と就業の促進」について意見する。昨年度・今年度と、私も協力させていただき、特別支援学校の卒業生の職場定着、就職に向けた取組について考える会議に参加させていただいている。その中では、企業の方から会議に参加いただいて、企業の視点から、課題やニーズを（教育の中では先生への要望という側面もあると思われるが）聞く機会があり、大変学びが多かった。

先ほど、他部会からの「地元の企業を知る機会」といった話もあったが、企業の意見を

聞くというのも大変参考になると思うので、職業教育の充実・就業促進に関して、地元企業や障害者雇用を進めている企業と連携できれば、学校の中で何を優先的にやれば良いか、どういったことをやっていけば良いのかといったことが明確になると思うので、検討いただきたい。

◎ 林部会長

提言に向けた大変重要な視点での御意見をいただいた。どのようにまとめるか。

○ 前原委員

例えば、「企業と連携しつつ、早期の段階からの教育の改善を図っていく必要がある」といったような提言になる。

◎ 林部会長

情報の提供ということも重要であるか。

○ 前原委員

その通りである。どのような企業が地元であり、どういった仕事をしたいのかという選択肢を提供する機会にもなる。

◎ 林部会長

目指す姿1について、ふるさと教育に対する他部会からの期待は非常に大きいと思われる。他部会の意見でも、ふるさと教育につながる意見があったが、ふるさとへの定着を図るためにも非常に重要である。ふるさとへの愛着が無いと、一度ふるさとから離れると戻ってくることは無いだろう。愛着を持っていれば、戻ってこなくても、県外で秋田の良さを広めてくれるという効果もあると思う。

主な取組に「ふるさとへの理解を深める体験的な活動等の推進」とあるが、これは、ふるさと教育の一部であるが、全部ではない。是非、「ふるさと教育の推進」を提言に含めていきたいので、ここは強化を考えていただきたい。

○ 豊田委員

部会資料-2に記載されている取組は、全て素晴らしいもので、後は、これを、どういう体制で、どういう人員で、どういう内容で、どのくらい予算を付けて、実施していくかということが大事だと思う。

具体的にどう予算を付けていくかということは、ここで口を挟むことではないと思うが、やり方によっては、とても手間が掛かるものがある。教員の働き方改革の問題もある。

I C Tを活用した授業や国際教育は、今後、進めていかなければならないが、本県の特

長は、1990年代に他の都道府県に先駆けてシステム工学部を目玉とする県立大学を作り、その10年後には、国際教育を目玉とする県立大学を作った。ある意味、今の状況を予言していたかのごとく、県は、ICTや英語教育といった、2020年代の秋田県に必要な体制を整えてきており、これだけ先見の明を持った都道府県は無い。まさに今必要とされている分野の2つの県立大学を擁しているということを最大限に活用して、ICTや国際教育関係の授業を新たに展開していく際には、いずれの大学も現在コロナ禍で支援を必要としているので、これらの大学により多くのタスクを与えつつ、支援も行う。2つの大学の知見を最大限に生かして、新たな施策の展開においても、その協力を最大限に得ていくということを是非提言書に入れていただければと思う。そうすれば、ICTを活用した授業や国際教育の拡充を、教員に過大な負担をかけることなく実現していくことも可能であろう。

◎ 林部会長

目指す姿5にも出てくるが、目指す姿1②の「高等教育機関との連携の推進」にも関わってくるので、提言に含める形で、具体的に書いていきたいと思う。

◎ 林部会長

目指す姿2から6までは関連がある。また、目指す姿1に戻っていただいて構わないので、次の目指す姿2について、御意見をお願いしたい。

◎ 林部会長

①の「ICTを活用した秋田の探究型授業の質の向上」について、前回議論を踏まえて入れていただいたものだと思うが、是非、提言に入れたいと思う。

○ 豊田委員

これは、林部会長への質問であるが、ICTを活用した秋田の探究型授業の質の向上に向けて、秋田大学では何ができるか。

◎ 林部会長

例えば、対面の授業の中で、ICTを活用して共同で発表内容を作らせて、発表させるといった取組を中学校で行っているので、今の中学生レベルではそのような取組が可能であると思う。小学生については、もう少し考えないといけない。

○ 豊田委員

是非その内容を提言の中に入れていきたい。秋田県は人口の少ない県であるが、国際系の県立大学、システム工学系の県立大学、更には、芸術系の公立大学があり、高等教育機

関が密集しているので、是非効果的に活用していただきたい。その中で、秋田大学教育学部の役割は非常に大きいと思う。

◎ 林部会長

ICTの活用については、小規模校での連携を図るという提案が前回議論で出ており、これは非常に重要である。幼稚園から中学校まで、同じ人間関係の中にいれば、切磋琢磨することが非常に難しい。ICTの活用により、遠くの学校との連携が可能になる。Zoomは、学校ではかなり活用されており、比較的簡単なICTの活用の部類になる。

実は、今日、ある学校と話をして、オンライン授業を行うこととなったが、そのように、ICTの活用により、高等教育にいる人材を活用することも可能となる。遠くの講師も呼ぶことができ、学校の教育にも幅が出てくる。

また、前回、ICTを活用した高校同士の交流という話が出たが、秋田県内は地理的に離れた高校が多いので、お互いに科学研究をした内容を発表しながら質問をし合って、互いに切磋琢磨することができる。このように、比較的難しいテクノロジーを使わずに、ICTを活用した教育の実現が可能となる。

○ 蛭田委員

③について、「就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続」とあるが、円滑な接続ができる保育所と、実際にはなかなかできない保育所があり、格差が存在している。また、人材がないために、研修に出られないという実態もある。そうすると、アドバイザーの園内研修など、できることをやっていかなければならない。どの地域の先生でも、小規模保育の先生でも、学ぶ機会を設ける取組が大事である。

◎ 林部会長

アドバイザー体制の充実といった提言になるか。

○ 蛭田委員

そのように考える。

○ 黒川委員

ICTという言葉は、便利な言葉であって、漠然として使われることが多い。わざと大きな枠組みで書かれているかと思うが、どういった内容で、どういった目的のことを強化するのかということを書いた方が、提言として出た時に、一般の人に分かりやすいと思う。

■ 石川教育次長

至るところに「ICTの活用」という言葉が出てくるが、羅列するとあたかもICTを使うことが目的の計画のようになってしまう。黒川委員から御指摘のあった目的や意図の部分について補強できれば、内容も深まっていくと思うので、御意見をお願いしたい。

◎ 林部会長

「ICTの活用」について、委員の皆様からも具体的な内容を語っていただきたい。

○ 前原委員

②に関して、特別支援教育に対するICTの活用について意見を述べさせていただきたい。最近、ICTに関するヒアリング調査を行っている。Zoomで遠方の先生のお話を聞くことは、知識を広げる、普段聞くことのできないことを聞けるというメリットがあるということは大前提であるが、遠隔のソフトウェアを使うことで、黒板で注目する場所が分からない、注意を持続させることができないという障害を持つお子さんがいらっしゃる。モニターを使って枠を作ることで、注目する場所が分かる・注意を持続させることができるというメリットがある。また、特別支援教育の中では、「作業学習」という形で、例えば部屋を清掃する訓練を行う際に、写真を撮って作業導線を示すことによって、理解を促進させることができる。そういった意味で、ICTの活用による学びの推進は非常に期待が高い。単純に今まで無かったものを導入するというのではなく、ICTの長所を生かすことにより、個々の特性に応じた教育ができるものと期待できる。

◎ 林部会長

具体的な中身が非常に分かった。

○ 豊田委員

ICTには、エンパワメントという要素がある。

特別支援学校であれば、ICTを使えば、オンラインでディスカッションする際も、耳の聞こえない子でも音声認識ソフトを使えば健常者と一定のやりとりが可能となる。心の問題により、ひきこもり・不登校など、家から出られない子でもオンラインにより授業に参加が可能となる。

ICTを活用した教育で大事なものは、電子教科書ではなくて、子ども自身が、教科書に書いていることだけではなく、授業中にGoogleで検索できるようになるので、能動的に学ぶことが可能となる。したがって、リサーチ能力を授業中に養うことができる。従来の小学校・中学校であれば、授業中は、教科書と資料集しか手元にない訳で、先生の話聞くしかない。ICTを使うと、先生から「これを探してごらん」と指示を受けて、無限のデータベースから先生の知らないことを見つけ出すことができる。これが探究能力を育

てるという意味でのエンパワメントである。

もう一つは、今までは限られた人数の中でしか見解を述べる機会が無かったし、人の話を聞く機会も無かったが、オンラインでつながることにより、県内の他の大規模校や他県、あるいは海外との交流も可能になる。例えばオーストラリアでは、日本語を勉強している中学生がたくさんいるので、こうしたところとつながることにより、早いうちから刺激を受けて学ぶ意欲を向上させることができる。そうしたアクセスの意味でのエンパワメントである。

したがって、特別支援教育でも重要であるし、探究能力を養うという意味でも重要であるし、今までつながることのできなかった遠くの人とのつながりができるということも大切である。そうした意味で、新たな提言に際して核となるものが必要だとすれば、「エンパワメント」という言葉を入れていただきたい。

◎ 林部会長

豊田委員のお話の途中に出た、ひきこもり・不登校については、他の部会からの「子どもの教育に多様性を認め、学校に行けない子どもたちに対する教育に支援をすれば良い」という意見に対し、ICTが活用できるということで整理したいと思う。

ICTの活用については様々な意見が出てきたが、一度整理した方が良いと思うので、事務局をお願いしたい。④の「教員研修の充実」もつながってくると思う。

◎ 林部会長

④の「帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進」について、大変重要であると思うが、子どもたちが多様性を認識するという意味でも重要である。秋田県は、外国人児童生徒が本当に少ないが、学校に1人、2人のレベルではいる。そういう子どもとクラスメイトとして交流する中で、多様性を認識する、様々な在り方について寛容になる、といったことがある。この取組は、今後も推進していただきたい。

なお、この「外国人児童生徒等」の「等」に含まれると思うが、国際結婚カップルの子どもも、異文化を持っており、大変重要な存在であると思う。具体的な提言にはつながりにくいですが、発言させていただいた。

○ 豊田委員

今の林部会長の趣旨を踏まえると、「帰国児童生徒、外国人児童生徒等を包摂する多元的教育環境の実現の推進」と表現したら良いと思う。

○ 蛭田委員

ICT活用は、乳幼児教育にも随分入ってきている。東北6県の研究委員の先生方が、現場でどのようなICT活用をしているのかを調査しており、9月末にアンケートを回

収する。ICTを活用するということを現場の先生がどのように捉えているのかが分かる。首都圏では、アプリを使って、午睡チェックはもちろん、保護者との対応や、オンラインの相談業務に活用されているが、実習を行った73園に対する聞き取りによれば、秋田県ではほとんど活用されていない。行っているとすれば、登園・降園のチェック、午睡チェックくらいであり、それも園の中のパソコンを使える一部の先生が行っている。そうになると、ICT活用といっても、一人の先生に業務が集中するという実態がある。30代、40代、50代でも、学びの場があったり、ICTは難しいものではなく身近にあるんだということを知らせる何かがあったりすれば、業務の削減や働き方改革につながる。そうになると、保育の質の充実につながると思う。

○ 豊田委員

保育所で大変なのは、連絡帳だと思う。忙しい人や子育てに関心の無い人は全く書かないし、それが場合によってはネグレクトにつながっていくこともある。一方で、保育所の先生は、ものすごい時間を掛けて、手書きで連絡帳を書いている。手書きよりもパソコンの方が圧倒的に早いので、連絡帳の電子化を今後5年、10年のスパンで実現できれば、保育所における教育の質の向上や働き方改革につながる。また、子どもの側でも、丁寧に書いて取っておく保護者もいるが、恐らく少数派であると思う。連絡帳が電子化されて、保護者がたくさん記入するようになると、子どもにとっても良い。電子化されて損する人はいないので、施策として押しつけるのではなく、ガイダンスやモデル事業で進めていただければ、秋田の就学前教育・保育が素晴らしいものになると思う。

○ 蛭田委員

何年か前にアドバイザーを設置するときに、横手市・大館市・男鹿市でモデル園を作った記憶がある。電子連絡帳を打てる先生がいるということが前提であるが、何かできるかもしれない。

○ 豊田委員

今時の先生だとパソコンよりもスマホでフリック入力の方が早いかもしれないので、仕組みさえ作れば、意外に進むのではないかと思う。

◎ 林部会長

蛭田委員に質問であるが、幼稚園児に対するICT教育というのは何か考えられるか。

○ 蛭田委員

保育所でも幼稚園でも連絡帳はあるし、ドキュメンテーションという形で、保育参観や行事が全く無い代わりに、ICTを活用して保護者に対して配信するということもある。

また、研究会は、ほとんどオンラインになった。東京の著名な先生の講演を直接行かなくても聴けるという点では、大いに活用できる。

◎ 林部会長

幼児教育を推進する上でも、ICT活用は非常に重要であると理解した。私たちは、デジタルネイティブ世代を育てていかなければならないが、恐らく家庭によって相当差がある。0歳児からスマホに触れている子もいる一方で、全く触らない子もいる。幼児教育である程度触った体験を持つということも重要だと思うがどうか。

○ 蛭田委員

それは教材の活用の仕方だと思う。自主的活動の下で、探究心を持てるような活動ができれば良いと思う。ただし、往々にして教え込んだり、フラッシュカードを使うような活動になったりしてしまうと残念だと思う。全国では様々な活用事例があるし、県内でもヒアリングを通じて様々な取組を行っている事例もあるので、紹介していければと思う。

◎ 林部会長

幼児が、ある程度遊びながら自由に使えるものがあると良いのであるが、可能かどうか分からない。幼児教育におけるICT活用について、モデルになるようなものを行いながら、広げていくという視点も重要であると感じた。

○ 佐藤委員

ICT活用について様々な意見が出ているが、使えないと意味が無い。そういった意味で、教員研修が重要だと思う。ただし、研修会という形だけで行っていると、どうしても多忙化防止や働き方改革につながっていかない。簡単にサイトをまとめておくとか、ICT支援員をお願いして「こういった活用の仕方がある」ということを積極的に教えていただくとかして、ICTの活用を進めていただければと思う。

◎ 林部会長

その点に関して、④に「ICTを活用した授業改善に向けた教員研修の充実」とあるが、「教員研修及び支援の充実」という形にして提言にしていきたいと思う。

また、ICT支援員は、数校に1人という体制だと思う。今日、電話で話した学校も、月曜日と水曜日に来るということであったが、かなり機能していて、これを更に充実していくことも重要だと思うので、そうした文言も追加していただきたい。

◎ 林部会長

次に、目指す姿3に移りたい。目指す姿2と密接に絡む部分があり、書くとしてもこれ

くらいかなと思うが、御意見をいただきたい。

○ 佐藤委員

A L Tの先生と関わる時は、国が限定されてしまっている印象があり、グローバル社会での活躍ということを考えると、各国のことを広く知ってほしいと思う。リモート環境も活用しながら、限定された地域でない、各国との交流ということも考えていただきたい。

◎ 林部会長

その点に関しては、アジアという観点が少ないように感じる。近隣国であるので、友好関係を築くことも大事であるし、交流を通じて様々な人がいることを理解することも国際理解においては重要である。また、実際の交流においては、アジア、例えば、タイやモンゴルとは非常に交流しやすく、学校でも実績があると思うので、是非、アジアという観点をに入れていただければと思う。

○ 豊田委員

今回、新規で入れていただいた取組は、全て高校の取組だと思われる。小・中学校は、県で直接運営していないため、「これをやりなさい」「あれをやりなさい」と直接言える立場にはないので、「英語コミュニケーション能力育成に向けた小・中・高一貫した授業改善の促進」といったように、抽象的にしか書けない。佐藤委員のおっしゃったような特定の国以外の国との交流や、林部会長のおっしゃったアジアとの交流の促進ということも、例えば、小・中学校においては、任意の取組として、県の主催でオンラインイベントを年1～2回開催したり、あるいはアジアの日本語スピーチコンテストなどを開催して、国際教養大学の先生に採点させるといったようなイベントを開催して、アジアやオーストラリアで日本語を勉強している子どもたちに参加してもらうといった取組を企画したりといったことであれば、それほどコストも掛からず、市町村にも迷惑を掛けずにできると思う。こういった企画も、県自身で行わずに2つの県立大学にお願いするといったことも可能かと思うので、御検討いただきたい。

◎ 林部会長

国際教育に留学生を活用いただきたい。国際教養大学にも秋田大学にも多様な留学生がおり、直接お話を聞くのも秋田市内であれば可能であるので、実際に活用している学校もあるが、是非検討いただきたい。

◎ 林部会長

次に、目指す姿4について、御意見をお願いしたい。

◎ 林部会長

①の「児童生徒による主体的ないじめ防止の取組の推進」について、入れていただいて大変良かった。是非、提言にも加えていきたい。私も附属小学校の校長時代に経験があり、生徒会中心にいじめ防止プログラムを行い、子どもたち自身にいじめについて考えてもらったことがある。いじめ防止の取組についても子どもたち自身に考えてもらって、全校に発信するなど、主体的に考えてもらうことで、いじめ防止に効果があった。是非、各学校で取り組んでいただきたい。これに関しては、既に取り組例があると思うが、いかがか。

■ 義務教育課長

児童生徒による主体的ないじめ防止の取組は、ほぼ全ての学校で取り組んでおり、さらには、生徒会と生徒会といったように、学校を越えた取組となっている。また、市町村によっては、「私たちの市（町・村）では、絶対にいじめをしない」といった決議をするといった取組にもなっている。

◎ 林部会長

I C Tを使った全県的な交流はないか。

■ 義務教育課長

それはない。

◎ 林部会長

文科省主催による全国の交流会はあったように記憶しているが、秋田県でも行っていただきたいと思う。

◎ 林部会長

③の「健康教育と食育の更なる充実に向けた取組の推進」については、是非進めていただきたい。私の家の周りには、学生がたくさん住んでいるが、ゴミ袋にカップラーメンの空容器がたくさん入っているのを見かける。また、学校での食事を見ても不安に思う面がたくさんあり、教育実習に行くと、給食を食べて、非常に健康になっているように感じる。これまでも重視してきた取組であると思うが、更に充実させていただきたい。

○ 蛭田委員

①に「学校・家庭・地域の連携による道徳教育の充実」とあるが、母親自身が勉強をする機会が少なくなっているように感じる。父親・母親・若い祖父母に対する道徳教育も大事ではないか。P T Aで意見を言える親は良いが、言えない親、支援センターで手が届かない親に対して、手が届くようにすることも大事だと思う。

◎ 林部会長

どのような方策が考えられるか。

○ 豊田委員

地域社会で孤立するお父さん・お母さんをどうするかというのは、非常に深刻な問題である。幼稚園・小学校のPTAの機能強化にも関わることであるが、PTAは非常に大事であるが、参加する親と参加しない親の違いが先鋭化しているのではないかと心配である。その要因は、情報が共有されないことにあり、未だに情報が紙で共有されており、電子メールで配信するということが行われていない。決して押しつけるということではないが、ICTの活用により、より負担の少ないPTA活動を実現できれば、PTAがインクルーシブになって、今まで入ってきていない人も入ってきて、書類を作ったり、議事録を作ったりすることに忙殺されることなく、例えば、日曜日にみんなで音楽活動をやったり、子どもの教育について先生と話し合う場を持ったり、その結果をPTAのメンバーと共有したり、といったことがもう少し楽に、楽しくできるようになるのではないかと考えている。是非、幼稚園・小学校のPTAにおいても、新しい技術を活用した活動の交流を進めていってはどうか。

◎ 林部会長

野崎委員が本日欠席で大変残念であるが、後ほど御意見をいただけるものと思う。

◎ 林部会長

③の「体力の向上」の取組として何を入れるかであるが、体力が無いと生き延びていけないので、いつの時代においても大事であると思う。体力の向上の取組として、何か入れていただければと思うが、いかがか。

■ 保健体育課長

体力の状況を知る主な指標の一つとして、小学校5年生・中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が使われるが、これまで10回程度行われてきている中で、秋田県の子どもたちの体力の現状は、全国でも上位にいると認識している。しかしながら、課題が無い訳ではないので、体力の向上の取組として、毎日の学校における授業を通して、「運動を行うことが好き」、「運動を続けていきたい」という意欲を高めることにつながる授業を展開しているところである。こうした授業の充実を軸にしながら、体力の向上を図っていきたいと考えている。

◎ 林部会長

次に、目指す姿5について御意見をお願いしたい。

◎ 林部会長

ここに書かれている取組で概ねよろしいか。

では、次に、目指す姿6について御意見をお願いしたい。

○ 佐藤委員

高齢者のICTの活用を促進するような講座があれば良いのか分からないが、私たちの世代、そしてその上の世代も使えるようになることが望ましいし、そういう社会になっていくと思うので、取り残されないようにするための手立てを生涯学習の場でできたら良いのかなと思う。

先ほどのPTA関連の道德教育もそうであるが、仕事をしていても学べるといった環境をもっと整備していく必要がある。生涯学習の講座は、後からYouTubeで見ることができるよう工夫されていて、そういったことがこれからどんどん増えていけば良いと感じる。

◎ 林部会長

高齢者については後ほど考えていただくとして、仕事をしていても学べる環境は非常に重要であると感じる。ただ、90分の講座そのものをYouTubeに載せても、あまり見ないのではないかと。大学で授業をしていても、ビデオの類いは20分が限界であるが、20分にまとめるには、相当なスキルが必要である。仕事をしていても学べる環境づくりについても、大学をうまく活用すると良いと思う。

仕事をしていても学べる環境づくりについて、県側から御発言いただけないか。

■ 生涯学習課長

「仕事をしていても学べる」ということは、日中以外に、例えば、帰宅して午後7時から学ぶといったことだと理解しているが、「学ぶ」と一口で言っても、生涯学習の分野では、何千・何万の分野があり、どういったニーズがあるのかということから始めなければならぬ。前回もそのようなお話が出たので、課内でも議論したが、提供できるテーマが絞れず、難しいという結論に至った。

○ 豊田委員

大学における単位取得聴講制度のオンラインによる拡大をすれば、直ちに学び直しの拡大につながる。夕方6時半や8時からの授業を提供するようになると、直ちに学びの機会が生まれる。

また、主に高齢者について、前回、全体会の時に申し上げたことであるが、可能であれば、全県にわたり300館以上存在する公民館を学習センター化する。オンラインにより様々なものが提供される時代になってきているので、オンライン環境さえ整えば、高齢者

でも色々な学びができる。そこまでの設備が家に無い、あるいはパソコンの使い方があまり分からないという方が多くを占めていると思うので、公民館に行くと、50～60代の少しパソコンの詳しい方が教えてくれて、公民館の高速wi-fiやパソコンを使いながら、様々な学習を行うなど、公民館の学習センター化、あるいは、公民館の学習機能の強化といったことを、今後5～10年かけて整備すると、県民の生涯学習の機会の充実に大いに貢献すると思われる。これは、あくまで全くのアイデアレベルであるが、御紹介する。

◎ 林部会長

昨年の部会でも同じ話になった。生涯学習へのICT活用により、仕事をしていても学べる環境づくり、高齢者への教育の推進、これら両方の実現可能性が高くなるので、検討をお願いしたい。

また、仕事をしていても学べる環境づくりについて、講習はその時間でなくても、オンデマンド形式で良い。私も大学の授業はオンデマンド方式で行っているが、オンデマンド方式で、かつ、比較的短い時間であれば、仕事をしていても気軽に参加できると思うので、お考えいただきたい。同時に、ニーズ調査は極めて重要である。

○ 前原委員

①の「障害の有無に関わらない多様なニーズに対応した学習機会の創出」について、「障害の有無に関わらない」というのは、非常に大切である。そこにセットで「多様なニーズ」とあるので、既に取り入れられていると思うが、イメージしやすいところで、身体障害のある方についてはアクセスの問題があるが、知的障害のある方や精神障害、発達障害など多様な障害がある中で、いわゆる合理的配慮というものを提供しながら、学びの仕方、学びの事柄など、同じコンテンツを受け取れないリスクがあるので、是非、セットで「合理的配慮」についても御考慮いただくとありがたいと思っている。

◎ 林部会長

知的障害のある方も非常に知的好奇心のある方が多く見受けられるので、そういう方のニーズに応えることも非常に重要だと思う。

◎ 林部会長

②の文化遺産について、ふるさと教育への活用がもっとできると思うので、是非活性化させていただきたい。例えば、寺内小学校、小坂中学校などは遺跡の上に建っている。自分たちの住んでいる場所がどのような場所であったのか、いかに素晴らしい場所かということを知るきっかけになるので、是非、郷土教育に活用させていただきたい。また、そういった活動をする、同時に、文化遺産の保全意識につながっていくので、そういった観点からも重要である。

また、今回追加された秋田の郷土食の文化財的価値を明らかにするための調査の実施についても非常に重要なことである。郷土食もかなり伝承が途絶えてきているものではないかと思う。いかに残し、継続していくかが重要である。

◎ 林部会長

それでは、最後に、全体を通じて御意見があればお願いしたい。

◎ 林部会長

無いようなので、議事「(4) 他専門部会との調整や協議が必要な事項について」事務局から説明をお願いします。

◆ 事務局

他の専門部会との調整や協議が必要な事項がある場合は、今月 20 日の各専門部会の部会長が集まる企画部会が開催され、部会長同士の協議が行われる予定であるので、委員から御意見があれば、この場で確認をさせていただきたい。

なお、部会資料－1の前回意見の中で、目指す姿 1 の方向性 1 に関して、「生徒の職場定着に向けて、職場の人たちがどう新入社員を育てていくのかを学ぶ機会が必要ではないか」との佐藤委員からの御意見があったが、これは産業振興部会の検討範囲であることから、総合政策課を通じて同部会に情報提供させていただきたい。このように、他部会に関わる意見があれば、確認させていただきたい。

◎ 林部会長

本意見については、産業振興部会と調整を図っていただき、企画部会の席で私から質問をさせていただきたい。他に、他部会に関する意見として何かあるか。

○ 豊田委員

産業振興部会と人づくり部会は内容が深く関わっているので、林部会長からお話をいただいて、相互に連携の取れた、画期的な提言を期待したい。

また、医療部会の関係で、オンライン診療についてあまり考えられていないように感じるが、高齢者の医療へのアクセスという観点からも、生涯学習へのアクセスという観点からも、高齢者への ICT 環境の整備、ICT 支援について御検討いただきたい。

◎ 林部会長

医療に関することであるが、他の部会に対して意見を述べさせていただきたい。

また、先ほどの職場定着について、障害者の職場定着も含める形で、産業振興部会と調整をお願いしたい。

○ 蛭田委員

資料の文言について、「保育園」と記載されている箇所は、法的には「保育所」が正しいと思うので、修正をお願いしたい。

◎ 林部会長

修正をお願いします。

○ 豊田委員

観光部会との関係で、地域の歴史遺産を観光に活用できないか。例えば、ブラタモリでも紹介されたが、秋田城は世界的にも極めて価値の高いものであるが、秋田の人はほとんど知らない。秋田県内で観光に関わっている多くの方も、秋田の文化遺産がどれほど凄いものか、あまり分かっていないと思う。縄文遺跡については、世界遺産に登録されて関心が高まっているが、東アジアにおける最大のストーンサークルが秋田にあることをご存じない県民も多いただろうし、秋田城が、かつてロシアと日本の国際交流の一大拠点であったということもご存じない県民も多いと思う。秋田の文化遺産を活用した観光について、秋田の人が知らないことには始まらない訳で、そうなる人づくり部会の責任になるかもしれないが、秋田の文化遺産をどう経済につなげるか、そういった意味では、産業振興部会とも関わってくる。人づくり・観光・産業振興と部会間を横断するが、是非その観点から林部会長にお話をお願いしたい。

◎ 林部会長

発言した瞬間に、こちらの部会に戻されそうな感じがする。観光に携わる人たちへの文化遺産の教育・周知ということであるが、現在も取り組んでいると思うが、いかがか。

■ 文化財保護室長

文化財保護室で取り組んでいるものとして分かりやすい世界遺産登録については、第二庁舎の正面の観光振興課でポスターを掲示してもらうなど、観光振興課との連携を図りながら行っている。観光振興課でもモニターツアーなどの取組を進めつつある状況である。この後も引き続き連携しながら、取組が強化されるよう考えているところである。

◎ 林部会長

今後とも情報発信を続けていただきたいが、2分で分かる世界遺産とか、2分で分かる伊勢堂岱遺跡とか、そういったキャッチフレーズを付けた動画を配信するなど、様々な方法を検討いただきたいと思う。

◎ 林部会長

他にはないか。恐らく、他部会から当部会への意見・要望が多く来ると思うので、それを第3回部会に反映させていきたい。

それでは、以上をもって議事を終了することとし、進行を事務局にお返ししたい。

3 その他

◆ 事務局

委員の皆様に御相談したい事項がある。

今回の新プランの最重要課題は、「人口減少問題の克服」や「人口減少に歯止めを掛ける」ということを最終目標としているが、どういう状態になれば人口減少問題が克服されたと言えるのかという定義付けが人によって異なるため、どうなれば目標達成と言えるのかが人によって異なると思われる。当然、目標は県が定めるものであるが、総合政策審議会の委員の方々がどのようなイメージを持たれているのかお考えをお聞かせいただき、参考として参りたいと考えている。

本来であれば、1回目の部会で、アイスブレイク的にお話を伺えば良かったと思うが、今のタイミングになってしまったので、後日アンケートの形で御意見を伺いたい。なお、人口減少問題を克服した姿については、教育に関して御意見をいただけるとありがたいが、教育に限らず、自由にいただきたいので、協力をお願いしたい。

◎ 林部会長

時間に余裕があるので、残り時間で意見交換して、後日アンケートを取る形で対応してはどうか。

◆ 事務局

可能であれば、お願いしたい。

○ 豊田委員

秋田県の人づくりが成功して、県民一人当たりの労働生産性が高まり、一人当たりの所得が47都道府県で1位になった時に、秋田の人口減少問題が克服したと言えると思う。人口減少問題は、人口が40万人になろうが、20万人になろうが、10万人になろうが構わない。人口が減ろうが、増えようが、秋田に人たちが豊かに暮らすことが大事であり、「貧乏だけれども人口が増えたから良かった」では解決にならない。それこそ、秋田県は増えすぎた人口をどうにかしようとして頑張ってきて、落ち着いたら減ってきたので、どうにかしようとして方針転換している。人口を増やすことではなくて、県民を豊かにすることを県政の目標にすべきである。日本全体で人口を増やしていこうとして、国民一人一人の利益

を考えない思考に陥りがちだが、まずは秋田県レベルで、人口が減少しても県民一人一人の生活を豊かにするために何ができるのかを考えるのが県政の責任であるということを強調しておきたい。

◎ 林部会長

その豊かさには、生活の豊かさ・文化の豊かさもあると思う。その文化の豊かさを教育でつなげていくということも非常に大事だと思う。

人口減少問題は、他の自治体との関係で、青森県や山形県よりも人口減少ペースが低い状態になると、人口減少問題はかなり解決された状態になると私は考える。

他に委員から御意見はないか。なかなか意見は出にくいと思うので、アンケートでお答えいただければと思う。

4 閉会

(以上)